



羽生の杜通信

le bois d'hanyu Vol.05

仲間の願いに答えて！

名古屋で障がいを持つ仲間の養護学校（今は特別支援学校）卒業後の居場所造りをしてきて30年になりました。時代の要請もあって今はその居場所もいくつか確保できました。卒業後の昼間通う場所を作ったらおしまいかと思っていきましたが、介助の中心だった親が亡くなったり、親自身が健康を損ねたり、年老いたりしてショートステイやメンバーが居住する場所まで作らざるをえませんでした。というわけで、未だこの仕事は終わらず課題真ただ中にあります。振り返って思い起こすことは、いつも目の前に課題があり、その課題をいかに現実的に解決するかという切羽詰まった状態であったことです。

名古屋の重度心身障がい児・者と呼ばれる人々のデイサービスは行政の施策が無い時はボランティアで行い、その事業を施策化させて職員に給料を払えるようにするという形ではじまりました。その後、行政が福祉政策を変えてくる度に自分たちの現実を合わせたり、合わせられないことは自力で行うという風にして活動してきました。私のような頑固者がその都度、メンバーの願いと行政の現実をうまくくぐってきたのは笑ってしまうほど変身し続けたからです。そのくらい行政の施策はコロコロと変わり、それに合わせて弱小事業者はお金をもらえる方法を模索し続けるしかありませんでした。コロコロ変わると言うのも組織には必要だと思います。人間相手だから、組織に人を合わせるのではなく、組織を人に合わせる方がいいのです。こうして、事業は拡大し、職員も確保できました（もちろんいつも人手不足ですが）。そして相変わらず、メンバーの安住の地はありません。利用してくれているメンバーたちの今後は見通し無しです。ほぼ、一対一の介助が必要なメンバーが地域で安心して老後を過ごせるには、行政の施策では無理なのです。だから、ラルシュ・ホームのように仕事としてではなく、生き方としてメンバーと一緒に生きていく仲間が必要です。

このことを思うにつけ、このメンバーたちと一緒に生きる奥深さを共に味わえる仲間を求めています。「障がいを持つ人々のために」と生きてきた私ですが、彼らと生きたからこそ、人間らしくなれたように思います。羽生の森の有形無形の財産が豊かに生かされますように願っています。

NPO法人愛実の会理事長
さふらん会理事長
屋堀川伝道所 牧師
島 しづ子

羽生の杜の活動報告

1、「おいでよ！羽生の杜」について

「多くの高齢者は生きてきた実感と誇りを持っておられます。そして多くの高齢者は体験してきた物語や技能や知識等を他の方々と共有したいと思っております。この度の講座の基本的なコンセプトは『共有』です。みんなで分かち合っ楽しい時間を過ごしましょう。力を抜いてヒョイと遊びにいらしてください。心よりお待ち申し上げます」

上記の文章は4月から開講した「羽生の杜講座」チラシのリード部分です。キャッチコピーは「おいでよ！羽生の杜」と銘打ちました。

羽生の杜オープン以来、任意でデイサービス（「羽生こみゆこみゆ」）を毎週月、水、金曜日に開催するなかで強く感じたことの一つとして元気な高齢者はたくさんいらっしゃるということでした。現に子どもたちの春、夏、冬休みに企画した「おいでよ！はにゅうの森」ではデイサービスにいらして下さっていた数人の方々をお願いして木工教室や絵画制作などで協力をしていただきましたし、森の整備や施設の修理などで多くの手を借りることができ、どれほど助けていただいたことか。



高齢者と一括りでイコール「助けを必要とする」ではなく、その方々の経験や知識を生かして高齢者から学び手助けをしてもらうことを通して居場所を創ることが現状の「羽生の杜」にふさわしい活動ではないだろうかと痛感したのです。羽生市はデイサービスやサービス付き高齢者住宅などが人口の比率からみてかなり多くあるようです。そのような施設の場合、多くは行政との連携で一定の基準を満たしながらサービスメニューを備えて対応しており、多くは要支援や要介護者が利用する施設となっており市役所の地域包括センターが担っている部分です。私どものNPOは行政の要件を満たすだけの人、物、金が備わっておりませんし、そして何よりもそうした高齢者向けの施設の手前のところで元気にしかも行政サービスの枠に収まらない方々が多くいらっしゃることも事実です。

今回のミッションはそのような現状認識のもとに「高齢者の高齢者による高齢者のため」の企画こそがいま必要とされていることではないのだろうかとの思いから生まれました。プログラムの内容は掲載のチラシの通りです（8P）潤沢な人材と資金があればもっと内容を充実させたいところですが当面は一年間を通してこの内容で実施する予定です。



2、広報活動について

広報活動は3アイテムのメディアを活用しています。第一にホームページです。このメディアは地域の高齢者にとって身近なものとは言えなさそうです。これはわがNPOを支援して下さっている多くの方々と地域で関わりのある行政やケアマネの会の方々などに向けた情報発信を担っていると思います。第二にフェイスブックでの活用があります。これは地域の若い方々のネットワーク作りを主眼として最近始めました。地域でいろいろ協力してくださっている若い方が友達を増やしてくださっていて、羽生市長にもつながっています。できればホームページでも展開していきたいと考えております。最後に、紙媒体としてこの「羽生の杜」通信があります。これは支援者や地元でコンサートなどのイベントに来ていただいた方々の名簿100数十名に配布しています。本当は3月に一回くらいの発行を目指したいところですが人材不足のためなかなか追いついていきません。



3、認定NPO法人の取得

目下、認定NPO法人を取得するための申請を、地元の行政書士さんの協力を得て進めております。この認定NPOの取得は、企業や個人における寄付行為が税制上一定の控除を受けることができるというメリットがあります。収益事業の展望がない現状においては、寄付に頼る運営を続けざるを得ない羽生の杜としては、当面、寄付者のメリットにも配慮して、受け皿を整備することも重要なことではないかと考えてのことです。申請の費用も掛かりますが5年間有効なことを考えると早期に取得することは喫緊の課題といえます。それと認定NPOになることで社会的な信用が得られることも大きなメリットといえます。収益事業については、当初「樹木墓」を考えておりましたが、リサーチの結果この羽生では難しい状況であることが判明しました。他に何かあるのかいろいろ模索中です。



4、森と施設の整備について

オープニング当初から毎週欠かさず3~4日間ボランティアとして森の整備に関わっていただいている、丸山さんと桜田さんにはあらためて感謝の意を表明したいと思います。10年、20年、30年先のことを射程に入れて森の整備に取り組んでくださっております。その中身については5ページに掲載しましたので、是非お読みいただきたいと思います。



5、今年の夏休み

加須市にある一般社団法人「すくすく広場」の子どもたちとその保護者がこの森で一日過ごすプログラムを組んでいます。2011年お隣の町の加須市の騎西高校に福島県双葉町から1500人あまりの方々が原発災害を逃れて避難してきました。「すくすく広場」はその方々を支援してきた団体から生まれた法人です。半年ほど前からここの方々と交流してきたことから生まれたイベントですが、地域の方々に利用していただく最初のイベントになります。羽生市在住の若い方々が企画して盆踊り大会や野外コンサートやバーベキュー大会などの話も俎上にあがっていて、地域での認知度を上げる絶好の機会になるのではないかと実現を楽しみにしているところです。

また、4月からの講座でお世話になっているパズル協会の鍛冶さんの企画で野外でのパズルゲームを考えてます。もしこれが実現できれば世界で初の試みになりメディアにも仕掛けていく予定です。パズルは子どもたちの「おいでよ！はにゆうの森」他数回にわたって企画していることもあり、地元でのファンができつつあります。

オープニングコンサート以来通算3回のジャズコンサートを実施してきましたがこのイベントは確実に定着しました。6月24日は4回目のジャズライブを開催します。これは羽生の杜の定番イベントにしていく予定です。

さらに、ご家族やお子さんご高齢者が楽しめるカラムゲーム等も導入し、より多くのふれあいを体感していただくために、様々な企画や講座も検討していますので、楽しみにしていただければと思っています。

6、まとめ

羽生の杜がオープンして1年7か月になります。ゼロからの出発で子どもたちや高齢者の居場所づくりを活動の2本柱にしてきましたが、まだまだ道半ばです。この間に頼りにしていた若いスタッフ2人が辞めていきました。森の整備をしてくださっている2人は実質中心メンバーで働いてますが、専従としては私一人となっています。これで何ができるのかという不安もありますが、地域の方々の協力者も徐々に加わり少しづつですが前に進んでいると実感しています。

これからの羽生の杜は「学ぶ」、「遊ぶ」、「憩う」、「食べる」ことを核にしていろいろなプログラムを組み立てていきたいと思っています。

フランクシナトラ、ナットキングコールなど、往年の名曲を
STANDARD JAZZ in 羽生の杜
富樫勝彦&長谷川貞男 夢の競演！最高のバンドが羽生に再登場

6/24(土)
PM1:30~

Bs 田沼弘毅
Dr 長谷川貞男
Vo 富樫勝彦
Pf 大澤祥子
As 長谷川貞之

開場:13時 終了:15時半
入場料:800円(ドリンク付)
駐車場:有り
主催:NPO法人羽生の杜
協賛:音楽工房てまり

MAP
048-538-4585



羽生の杜が里山になる

【里山とは？】

あなたの地域に森や林はありますか？と尋ねられ、すぐに答えが浮かばないことは度々あります。例えば羽生のように水田地帯として拓かれた地域では、豊かな樹林はとても希少な存在です。

私たち日本人は古来より、豊かな森と水、自然の恵みによって生かされて来ました。荒ぶる自然との共存を目的に、特に人々が手を加え、適切な管理をすることで、暮らしに恵みをもたらすものとされてきたのが『里山』でした。

近年、その大切さがさらに見直され、いまや全国的にその復興が進められているのは、ご存知のことかもしれません。私たちに、縄文の時代から受け継がれてきた自然享受※の文化とも言える『里山』。その失われた景色を、ここ羽生の森に再現出来たならば、どんなに素晴らしいことでしょうか。



（里山環境創生計画）

あえて銘打つならば、そういったプロジェクトです。長い年月、放置されていた屋敷林跡。そこを整備することから、羽生の森で、私たちの里山創りがはじまりました。

枯死寸前の木々を見て、見ぬふりが出来ない…単純ですが、着手するには十分な理由でした。加えて、建築・土木・山林整備・牧場開墾、等々の経験が、すべてそのまま活かせる立場にありましたのも幸いしました。正に奉仕のしがいがあるというものでした。

とは言え、いざ取り掛かれば問題山積。公共事業さながらの内容で労力、時間、経費も費されてゆきますが、その分、着実に成果も現れてくるものですから、その喜びには替えられないものがあります。実質2名で黙々と奮闘しながら、早、一年半程が過ぎました。

現在はいよいよ森再生の要である作業に取り掛かっています。樹木の延命更新の為の強剪定。と同時に土壌改良と新規植樹。さらに草花類の植栽を主に進めています。

今はまだ人手が無い上に、大掛りな下地造りの段階ですので、ユンボ等の機械に頼らざるを得ませんが、将来的には高所作業車等を使わずに、人の手で木々の手入れ、維持管理が出来るようにと、身の丈に合った樹林を目指しています。また樹木は、人間よりずっと長生きですから、百年先まで考慮しながらの植樹を心掛けています。

この季節になると、野生のキジが目の前を平然と闊歩しながら「キーキー」と雄叫びをあげてみせます。「産まれも育ちもこの森！」と云わんばかりに…そう、この森の住民は、古くから居る多様な生き物たちです。虫も鳥も動物も、それぞれが皆、主役でいます。今や周囲が市街化される中、羽生の森は、様々な生き物たちの貴重な避難場所にもなっているのです。

人と生き物が共存出来る場所、「里山」。そのような豊かな環境を守りたいと望みます。

【地域の皆さんが守る里山】

いま、私どもがお手伝いできるのは、下地の整備と森の枠組み創りまでです。その後は「里山」の名の

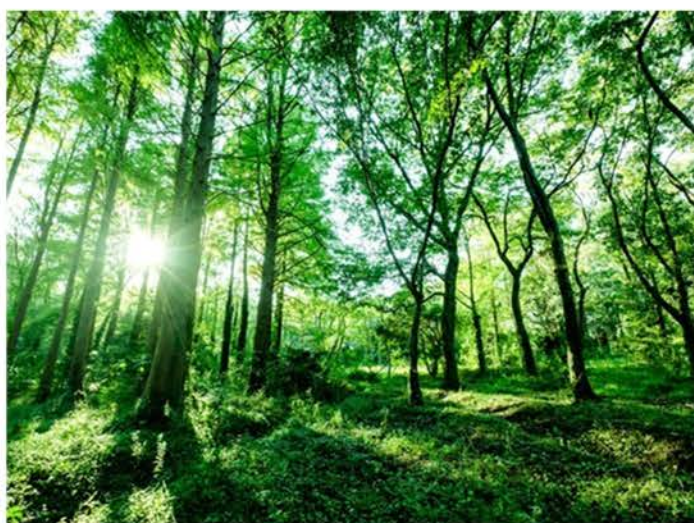
羽生の森は地域のボランティアの皆さんの手に委ねられた財産として、管理・持続して頂けるものとならなくてはなりません。

そして、是非とも「里山を守る会」などを作って頂き季節の花の植え付けや木々の手入れ、また、様々なイベントを楽しみながら、より多くの方々にご参加いただける場所になれば、と願っています。

そうしてこの里山の森が、皆さんの心の癒し処になれば幸いです。

ささやかな夢と大きな期待を抱きつつ、切磋琢磨と整備に励む所存です。

営繕管理 丸山・桜田



※自然享受(権)

- ・ すべての人に対して、自然の中を自由に立ち入りし、活動出来る権利。・ 何びとに対しても、自然環境を共有し、楽しみ、享受することを認める権利。「自然はみんなのものだから、ひとりじめしてはいけない」という主旨のもの。

欧州で広く認められている意識レベルの高い法律ですが、日本の里山にも古来より、同様の共有意識は根付いていました。

とかく人間同士の権利主張の争いばかりに気を取られ、足元の自然を踏みつけている事には目を向けない傾向が、私たちにはありがちです。

豊かな自然が人間をも豊かにするという両輪に気が付けば、私的な『所有意識』こそが元凶であり、誰のものでもない自然、森を『共有する意識』こそ大切であり、あらゆる問題解決の糸口であることを、この素晴らしい法的権利は教えています。

{=森の自由権、万人権、自然環境利用権、森の立ち入り権、果実採取権、等}

{=日本では里山の入会(いりあい)}

羽生の杜の新しいふれあい企画 ---カロム

デジタルゲームが普及している時代の中で、全て木製で作られた「カロム」という元祖ボードゲームが、日本各地で静かにファンが広まりつつあり、児童館や高齢者施設などにも導入されています。

ビリヤードとおはじきを併せ持ったような楽しいアナログゲームで、子供から高齢者まで同じレベルで遊ぶことができるのが素敵です。



羽生の杜にも導入し、千葉のカロムグループの皆さんが、実演プレイも見せに来ていただきました。

定期的で開催している各種講座の後に楽しんでいただいたり、将来的には、カロム単独での定例会なども開催していければと思っています。

ご支援ありがとうございます

寄付・寄贈者・協力者氏名、団体名

(2016年9月～2017年5月にご支援いただいた方々です)

吉田 忍、最上 光宏・久美子、町田 恵子、番場 友子、調 満智子、村田 充子、上村 静、西巻 昭、島 しづこ、板垣 弘毅、小澤 祥章、山田 真、井元 克二、富山 三保・碓三男、高橋 敬基、飯田 静世、小西 弘泰、アンダーソン 礼子、坂田 孝二、福島 真、須郷 敏子、岩井 健作、菅沼 静枝、外谷 悦夫、倉本 俊男、杉田 元次、櫻井 淳子、久保田 文貞、真下 弥生、林 裕子、立嶋 トシ子、移川 早苗、千葉 宣義、星山 京子、山口 さとこ、日本基督教団三重教会、杉本 一夫・美枝子、日本基督教団東新潟教会、安田 和人、桐村 剛、桜田 史子、丸山 純、日本基督教団新潟教会、移川 早苗、長尾 吉彦、小野 訓右、村田 充子、日本基督教団洛陽教会、小倉 隆一、篠崎 蒔子、日本基督教団羽生の森教会、及川 勲、黛 ただし(ご家族)、清水 剛彦、中村 孝治、堀 直樹、東京・名古屋コスモ有志者、長谷川 貞男、兼杉 義之、富樫 勝彦、田沼 弘義、大澤 祥子、蓬菜 靖雄、鍛冶 真起、菊池 秋雄、鈴木 誠一郎、斉藤 昭、茗井 香保里、鹿倉 真理、大谷 元宏、岡本 碩祇。

特別指定カンパをいただいた方

鈴木 京子、小出 英子 Fad合宿席上カンパ。

伊早坂指定カンパをいただいた方

高野 光祥、佐藤 研、丸山 純、桜田 史子、岩本 慎三郎、小林 明、小林 昭博、板垣 弘毅、小田原 緑、小田原 琳、立川からしだね伝道所。

カンパのお願い

「羽生の杜」はこれまで多くの方々のカンパによって支えられてきました。心より感謝申し上げます。企業の助成金等の申請もいろいろチャレンジしてきましたが、新参者の申請ではなかなか難しいということも知りました。

この通信で述べてきたいくつもの企画はすべて皆さんのカンパによって維持されています。

この羽生で地域の人びとと共に生き、寄り添うことの課題に答えきれているのだろうかと自問することもあります。

手探りのなかでその道筋を探し続けている状況にあります。

どうぞ、今しばらくご支援のほどよろしくお願い申し上げます。羽生の杜をぜひお訪ねください。変貌しつつある森を見学し、活動内容を直にご覧いただければいろいろなアドバイスもしていただけたと思います。物心両面でのお支えを心よりお願い申し上げます。賛助会員になっていらっしゃる方々は新年度になりましたのでよろしくお願い申し上げます。何とか経済的にも自立できる方途を見出さなければならぬと痛感しています。収益事業を立ち上げることが必要なのですが、何ができるのか目下模索中というところです。知恵もお借りできれば幸いです。

郵便振替口座：00130-0-419749

特定非営利活動法人 羽生の杜

● 賛助会員の年会費

個人 ー□ 年/ 5,000円 (何口でも可)

法人 ー□ 年/ 10,000円 (何口でも可)



特定非営利活動法人 羽生の杜

埼玉県羽生市桑崎 1331-2

TEL&FAX：048-538-4585

Mail：tamura@hanyunomori.org

URL：www.nanyunomori.org



羽生の杜

おいでよ! 羽生の杜

多くの高齢者は生きてきた実感と誇りを持っておられます。
そして多くの高齢者は体験してきた物語や技能や知識などを他の方々と共有したいと思っております。このたびの講座の基本的なコンセプトは「共有」です。みんなで分かち合っって楽しい時間を過ごしましょう。力を抜いてヒョイと遊びにいらしてください。心よりお待ちしております。

講座一覽 カレンダー

講座名	時間	4月	5月	6月	7月
吹奏楽器 (サクソフーン・フルート・クラリネット)	14:00~15:30	1日(土)	13日(土)	10日(土)	8日(土)
実践とジャズボーカル	14:00~16:00	8日(土)	6日(土)	3日(土)	1日(土)
手品と食絵	14:00~16:00	10日(月)	8日(月)	12日(月)	10日(月)
俳句	13:00~15:00	12日(水)	10日(水)	14日(水)	12日(水)
連句	15:00~17:00	12日(水)	10日(水)	14日(水)	12日(水)
健康体操	11:00~12:00	14日(金)	12日(金)	9日(金)	14日(金)
パズル	13:00~14:30	15日(土)	20日(土)	17日(土)	15日(土)

- ◎講座の内容と講師紹介は裏面に掲載されておりますのでご覧ください。
- ◎複数の講座をご希望の方も大歓迎です。◎講座料はすべて一回**1,000円**です(お茶かコーヒー付)。
- ◎受講希望者は原則各講座ごとに前もってお申し込みください。お申し込みの締め切りは3月31日です。もちろん、4月以降の受講申し込みも随時歓迎いたします。その場合は3日前までをお願いいたします。

**6月24日には スタンダードJAZZの名曲を
最高のバンドが演奏するライブも開催します**